

■地域再生計画申請スケジュール

支援措置の名称	支援措置番号	事前相談期間	認定申請受付期間
① 地方創生推進交付金	【A3007】	7月6日(水)～9月9日(金) 17時まで ※地方創生推進交付金に係る 実施計画の事前相談期間	9月26日(月)～9月30日(金)【17時必着】
② 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)	【A2007】	8月18日(木)～9月16日(金) 17時まで	
③ ①及び②を併せて一体の計画として申請する場合	【A3007】 【A2007】	①及び②と同様	
④ 上記以外の支援措置を利用する場合	-	8月18日(木)～8月31日(水) 17時まで	9月1日(月)～9月14日(水)【17時必着】

※①+④や②+④の組み合わせによる、複数の支援措置を活用する地域再生計画につきましては、上記「④上記以外の支援措置を活用する場合」の期間に提出して下さい。

■地域再生計画の提出先

提出先住所	e-mail
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39永田町合同庁舎6階 内閣府 地方創生推進事務局	e.chiikiアットマークcao.go.jp

■支援措置ごとの事業内容等に係る相談先

支援措置の名称	支援措置番号	担当部署	担当者	電話番号	e-mail
① 地方創生推進交付金	【A3007】	内閣府 地方創生推進事務局	【個別相談に係る窓口】 渥美、四元、吉中、宇都宮、丹羽、喜多下、 久保田、大森、木村、岡本、米山	03-3581-4213 03-3581-4214 03-3581-4215	chiiki.osei-senkoアットマークcao.go.jp
② 地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)	【A2007】		堀、松脇、天野	03-5510-2474	e.chiikiアットマークcao.go.jp
③ 地域再生支援利子補給金	【A2004】		山下、石郷岡(いしごうおか)、天野	03-5510-2473	
④ 地域再生計画全般及び①～③以外の支援措置	-		堀、大原、久保(結)、田部(たなべ)	03-5510-2474	